

令和 7 年 8 月 22 日

消費者の皆さま
(都内在住・在勤・在学の方)

日本貸金業協会

無料特別相談「多重債務 110 番」の実施について
(東京都消費生活総合センターからの周知要請)

標題の件について、東京都消費生活総合センターから、9 月 1 日（月）及び 2 日（火）に実施する無料特別相談「多重債務 110 番」に関する周知要請がありましたのでお知らせいたします。

「多重債務 110 番」は、弁護士、司法書士、法テラス、東京都生活再生相談窓口から派遣された専門家やカウンセラーが、債務問題にお困りの方の相談をお受けする無料特別相談会です。（電話又は来所による相談）

下記のリンクより、東京くらし WEB の「多重債務 110 番」の案内ページに移動することができます。

また、当協会ホームページの TOP ページ（下部）に、「多重債務 110 番」のバナーを設置しましたので、あわせてお知らせいたします。

[関連ページ]

・ [無料特別相談「多重債務 110 番」を実施します！ | 東京くらし WEB](#)

《多重債務 1 1 0 番》

0 3 - 3 2 3 5 - 1 1 5 5

以上